

令和3年6月5日

公益社団法人日本吹奏楽指導者協会・関東甲信越支部
東京都部会長 上岡祥邦
神奈川県部会長 田中 旭

「コロナ禍での吹奏楽指導支援について」

新型コロナウイルス感染症が蔓延した今日、吹奏楽活動をはじめ、文化活動、クラブ活動の自粛、中止などが実施されて吹奏楽人口の減少、吹奏楽文化の減衰の危機に直面してきています。

JBA東京都部会・神奈川県部会では、令和2年から『ネオ・パフォーマンス・ウィズ・リモート企画』として、Skypeを利用してリモート会議を重ねて参りました。その結果、冊子『新型コロナウイルス感染症対策「吹奏楽指導どうするの？」～活動再開に向けてのアドバイス』を作成し、当部会ホームページで公開し、多くの活用報告をいただきました。北陸支部をはじめ、ご協力いただいた皆様方に感謝申し上げます。冊子は、当サイト・吹奏楽情報コーナー（「こう思う！」コロナ対策アイデアコーナー）よりPDFファイルでダウンロードできます。

吹奏楽指導の現場では、只々、活動を躊躇してしまう事例が後を絶ちません。そこで、当部会としては、会員の皆様に上記の冊子を吹奏楽指導法ガイダンス「新型コロナウイルス感染症対策」として活用していただき、必要ある方には「ガイダンス修了書」を発行し、指導現場を激励したいと計画いたしました。

表面案

裏面案

**吹奏楽指導法「新型コロナウイルス感染症対策」
ガイダンス受講修了書**

このガイダンス修了書は、認定証ではありません。
肩書やプロフィールには使用できません。

東京太郎

JBA 会員番号 0000

表記の者は吹奏楽指導法「新型コロナウイルス感染症対策」
ガイダンスの受講を修了しました。

No.20210605001

公益社団法人

日本吹奏楽指導者協会（JBA）・関東甲信越支部

東京都部会・神奈川県部会

JBAとうきょう&かながわ合同運営事務局
〒120-0001 東京都足立区大谷田 1-37-1
足立区立第十二中学校 上岡祥邦 宛
contact@jba-tokyokanagawa.com

ガイダンス修了書希望者は、当部会事務局メール contact@jba-tokyokanagawa.com に、①氏名、②会員番号、③使用目的 を記入の上、送信してください。発行に関しては、使用目的など、内容を精査し、部会長の許可が得られた方に発行いたします。

なお、ガイダンス修了書は、認定証ではありません。肩書やプロフィールには使用できません。

以上